

7 地下水・土壌関係

- 7.1 水質汚濁防止法に基づく立入検査結果（構造基準）
- 7.2 地下水の水質汚濁に係る環境基準
- 7.3 地下水の概況調査結果
- 7.4 地下水の継続監視調査結果
- 7.5 市町村別地下水汚染判明事例数
- 7.6 土壌の汚染に係る環境基準
- 7.7 土壌汚染対策法の指定状況
 - 7.7.1 要措置区域（一部解除を含む）
 - 7.7.2 形質変更時要届出区域（一部解除を含む）

7.1 水質汚濁防止法に基づく立入検査結果（構造基準）

		R4年度	R5年度	R6年度
特定事業場総数		10,119	10,111	10,098
規制対象事業場数		505	463	508
構造立入検査実施延事業場数		94	93	127
延違反事業場数		39	35	44
違反率（%）		41.5	37.6	34.6
行政措置 件数	一時停止	0	0	0
	改善命令	0	0	0
	勸告	0	0	4
	指導	39	33	43

注1：政令市も含めた全県下

注2：特定事業場総数及び規制対象事業場数は、各年度末現在の届出数

7.2 地下水の水質汚濁に係る環境基準

（平成9年3月13日環告第10号）

項 目	基 準
カドミウム	0.003mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下
クロロエチレン （別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
チウラム	0.006mg/L 以下
シマジン	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ベンゼン	0.01mg/L 以下
セレン	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
ふっ素	0.8mg/L 以下
ほう素	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下

7.3 地下水の概況調査結果（令和6年度）

項目	調査井戸数 (本)	検出井戸数 (本)	検出率 (%)	超過井戸数 (本)	超過率 (%)	検出状況 (mg/L)	環境基準 (mg/L)
カドミウム	182	1	0.5	0	0	0.0004	0.003 以下
全シアン	182	0	0	0	0	—	検出されないこと
鉛	182	11	6.0	1	0.5	0.001～0.014	0.01 以下
六価クロム	182	2	1.1	0	0	0.002～0.008	0.02 以下
砒素	182	82	44.5	10	5.5	0.001～0.10	0.01 以下
総水銀	182	0	0	0	0	—	0.0005 以下
アルキル水銀	15	0	0	0	0	—	検出されないこと
PCB	182	0	0	0	0	—	検出されないこと
ジクロロメタン	182	0	0	0	0	—	0.02 以下
四塩化炭素	182	1	0.5	0	0	0.0007	0.002 以下
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	182	0	0	0	0	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	182	0	0	0	0	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	182	0	0	0	0	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	182	1	0.5	0	0	0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	182	0	0	0	0	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	182	0	0	0	0	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	182	1	0.5	0	0	0.004	0.01 以下
テトラクロロエチレン	182	2	1.1	0	0	0.0006～ 0.006	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	182	0	0	0	0	—	0.002 以下
チウラム	182	0	0	0	0	—	0.006 以下
シマジン	182	0	0	0	0	—	0.003 以下
チオベンカルブ	182	0	0	0	0	—	0.02 以下
ベンゼン	182	2	1.1	0	0	0.001	0.01 以下
セレン	182	3	1.6	0	0	0.001	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	182	115	63.2	12	6.6	0.06～26	10 以下
ふっ素	182	31	17.0	3	1.6	0.08～3.0	0.8 以下
ほう素	182	12	6.6	0	0	0.1～0.7	1 以下
1,4-ジオキサン	182	0	0	0	0	—	0.05 以下
総計 (実本数)	182	157	86.3	26	14.3	—	—

7.4 地下水の継続監視調査結果（令和6年度）

項目	調査井戸数 (本)	検出井戸数 (本)	検出率 (%)	うち 超過 井戸数 (本)	超過率 (%)	検出状況 (mg/L)	環境基準 (mg/L)
鉛	1	1	100	1	100	0.044	0.01 以下
六価クロム	2	2	100	0	0	0.010~0.064	0.02 以下
砒素	20	20	100	20	100	0.011~0.12	0.01 以下
ジクロロメタン	24	0	0	0	0	—	0.02 以下
四塩化炭素	34	5	14.7	4	11.8	0.0002~0.013	0.002 以下
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	81	5	6.2	4	4.9	0.0006~0.096	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	10	1	10.0	0	0	0.0024	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	82	10	12.2	1	1.2	0.002~0.31	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	84	29	34.5	11	13.1	0.004~1.1	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	36	1	2.8	0	0	0.0007	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	11	0	0	0	0	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	84	47	56.0	26	31.0	0.001~7.7	0.01 以下
テトラクロロエチレン	84	46	54.8	26	31.0	0.0006~7.5	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	2	0	0	0	0	—	0.002 以下
ベンゼン	13	1	7.7	1	7.7	0.017	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	2	100	1	50.0	10~13	10 以下
ほう素	1	1	100	1	100	5.4	1 以下
1,4-ジオキサン	2	2	100	2	100	0.19~5.3	0.05 以下
総計 (実本数)	109	94	86.2	73	67.0	—	—

7.5 市町村別地下水汚染判明事例数

(令和7年3月末現在)

市町村名	地区数		揮発性有機化合物等		重金属等		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		地町村名	地区数		揮発性有機化合物等		重金属等		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
千葉市	74	(102)	12	(28)	11	(14)	51	(60)	八街市	4	(7)	1	(3)	0	(1)	2	(2)
市川市	12	(38)	2	(17)	5	(10)	4	(10)				揮発性有機化合物等と重金属等の複合汚染 1(1)					
船橋市	126	(141)	18	(32)	4	(5)	104	(104)	印西市	36	(41)	4	(5)	15	(18)	17	(18)
松戸市	37	(63)	13	(21)	2	(5)	21	(35)	白井市	8	(12)	3	(5)	0	(1)	5	(6)
柏市	63	(91)	18	(43)	4	(6)	41	(42)	富里市	4	(6)	1	(3)	0	(0)	3	(3)
市原市	33	(36)	0	(1)	25	(27)	8	(8)	南房総市	5	(10)	0	(2)	0	(1)	5	(7)
政令市計	345	(471)	63	(142)	51	(67)	229	(259)	山武市	31	(36)	0	(2)	18	(20)	13	(14)
									いすみ市	3	(6)	0	(3)	3	(3)	0	(0)
銚子市	28	(30)	1	(3)	3	(3)	24	(24)	酒々井町	2	(2)	0	(0)	0	(0)	2	(2)
館山市	1	(8)	1	(6)	0	(0)	0	(2)	栄町	19	(21)	0	(0)	19	(21)	0	(0)
木更津市	5	(7)	0	(0)	3	(4)	2	(2)	神崎町	3	(5)	1	(1)	1	(3)	1	(1)
									多古町	12	(13)	0	(1)	0	(0)	12	(12)
野田市	28	(39)	9	(20)	0	(0)	19	(19)	東庄町	6	(8)	0	(2)	0	(0)	6	(6)
茂原市	8	(24)	0	(14)	7	(8)	1	(2)	大網白里市	21	(25)	0	(0)	21	(25)	0	(0)
成田市	52	(93)	3	(7)	24	(46)	25	(40)	九十九里町	26	(30)	0	(2)	24	(26)	2	(2)
佐倉市	19	(23)	8	(11)	2	(3)	9	(9)	芝山町	110	(112)	2	(2)	7	(9)	101	(101)
東金市	18	(25)	1	(1)	12	(15)	5	(9)	横芝光町	58	(61)	0	(1)	17	(19)	41	(41)
旭市	35	(37)	0	(1)	18	(19)	17	(17)	一宮町	4	(6)	3	(5)	1	(1)	0	(0)
習志野市	10	(12)	1	(3)	2	(2)	5	(5)	睦沢町	1	(1)	0	(0)	1	(1)	0	(0)
									長生村	17	(17)	0	(0)	17	(17)	0	(0)
勝浦市	0	(3)	0	(2)	0	(1)	0	(0)	白子町	12	(17)	0	(2)	11	(12)	1	(3)
流山市	1	(5)	1	(4)	0	(1)	0	(0)	長柄町	1	(1)	0	(0)	1	(1)	0	(0)
八千代市	32	(42)	10	(20)	1	(1)	21	(21)	長南町	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
我孫子市	85	(103)	9	(24)	34	(34)	41	(42)	大多喜町	1	(1)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
									御宿町	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)
鴨川市	3	(7)	1	(5)	0	(0)	2	(2)	鋸南町	4	(4)	0	(0)	1	(1)	3	(3)
鎌ヶ谷市	9	(11)	7	(8)	0	(0)	2	(3)	政令市以外計	820	(1042)	76	(191)	292	(352)	448	(492)
君津市	3	(5)	3	(5)	0	(0)	0	(0)				揮発性有機化合物等と重金属等の複合汚染 4(7)					
富津市	2	(9)	0	(7)	1	(1)	1	(1)	県計	1165	(1513)	139	(333)	343	(419)	677	(751)
浦安市	1	(4)	0	(0)	0	(2)	1	(2)				揮発性有機化合物等と重金属等の複合汚染 6(10)					
四街道市	11	(21)	2	(7)	2	(2)	7	(12)	市町村数	51	(53)	29	(42)	36	(43)	40	(41)
袖ヶ浦市	10	(10)	1	(1)	3	(3)	6	(6)									

注1：毎年度環境省が実施する地下水汚染に関するアンケート調査結果を元に集計

注2：数値は、現在環境基準超過が確認されている事例数

注3：括弧内の数値は、現在及び過去に環境基準超過が確認された事例数

7.6 土壌の汚染に係る環境基準

〔土壌の汚染に係る環境基準について（平成3年8月23日環告第46号）〕から抜粋

項 目	環境上の条件
カドミウム	検液 1L につき 0.003mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1kg につき 0.4mg 以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
六価クロム	検液 1L につき 0.05mg 以下であること。
砒素	検液 1L につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌 1kg につき 15mg 未満であること。
総水銀	検液 1L につき 0.0005mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
P C B	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌 1kg につき 125mg 未満であること。
ジクロロメタン	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1L につき 0.004mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.1mg 以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.04mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1L につき 1mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
チウラム	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。
シマジン	検液 1L につき 0.003mg 以下であること。
チオベンカルブ	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
ベンゼン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
セレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
ふっ素	検液 1L につき 0.8mg 以下であること。
ほう素	検液 1L につき 1mg 以下であること。
1,4-ジオキサン	検液 1L につき 0.05mg 以下であること。

注：汚染が自然的原因であることが明らかである場所・原材料の堆積場・廃棄物の埋立地・基準項目に係わる物質の利用又は処分を目的とした集積施設に係わる土壌については適用されない。

7.7 土壤汚染対策法の指定状況

7.7.1 要措置区域（一部解除を含む）

（令和7年3月末現在）

整理番号	指定番号	指定年月日	要措置区域の地番	面積(m ²)	特定有害物質	告示番号
1	H23 要-1	H24. 2. 17	成田市大菅字女化 17 番 1 の一部及び字くじみね 16 番の一部	70	テトラクロロエチレン	H23 年告示 79 H26 年告示 69 H28 年告示 426
4	H25 要-1	H25. 6. 25	旭市琴田字一番割 2844 番 1 の一部、2845 番 1 の一部、2846 番の一部、2849 番の一部、2850 番の一部、2852 番の一部、2855 番の一部、2856 番の一部及び 2858 番 5 の一部	10, 104. 95	トリクロロエチレン並びにふっ素及びその化合物	H25 年告示 444 H28 年告示 357
5	H26 要-1	H26. 5. 23	四街道市物井字出口 1399 番 3 の一部、1399 番 16 の一部及び 1399 番 17 の一部	1, 190. 6	ほう素及びその化合物	H26 年告示 373 H27 年告示 353 H29 年告示 563
6	H26 要-2	H26. 10. 3	旭市二字太四郎台 3237 番の一部	272. 2	ベンゼン	H26 年告示 620 H28 年告示 358
7	H26 要-3	H27. 2. 17	八千代市大和田新田字長兵衛野 711 番 2 の一部	100. 0	カドミウム及びその化合物並びに鉛及びその化合物	H27 年告示 58 H30 年告示 114 R01 年告示 208 R01 年告示 209
13	H29 要-2	H29. 12. 12	四街道市小名木字滝原 292 番 1 の一部、302 番 1 の一部、302 番 4 の一部及び 335 番 23 の一部	900. 0	六価クロム化合物	H29 年告示 796
14	H29 要-3	H29. 12. 15	君津市三直字宇曾貝 689 番 1 の一部、内箕輪字野馬木戸 70 番、外箕輪字白旗台 1042 番 1 及び壱師字白旗台 612 番 1	41, 092. 7	1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン並びにトリクロロエチレン	H29 年告示 799
24	R04 要-3	R5. 1. 31	成田市新泉 23 番の一部	241. 11	六価クロム化合物	R05 年告示 31
27	R04 要-6	R5. 3. 31	成田市不動ヶ岡字申新田 1967 番 2 の一部、1967 番 5 の一部、1968 番 2、1975 番 2 の一部、1975 番 3 の一部、1976 番 4 の一部、1976 番 5 の一部及び 1976 番 7 の一部	2, 188. 4	ふっ素及びその化合物	R05 年告示 142
30	R06 要-1	R6. 5. 14	木更津市清見台二丁目 1 4 番 1 の一部	50. 7	鉛及びその化合物	R06 年告示 309
31	R06 要-2	R6. 9. 20	山武市白幡字神楽台 2 0 7 9 番 5 の一部及び 2 0 8 1 番 3 の一部	300. 0	トリクロロエチレン	R06 年告示 467
32	R06 要-3	R6. 10. 22	八千代市吉橋字西内野 1 8 2 5 番 1 2 の一部、1 8 2 5 番 1 5 の一部、1 8 2 6 番 1 の一部及び 1 8 2 7 番 1 の一部	313. 4	ふっ素及びその化合物	R06 年告示 497
33	R06 要-4	R7. 1. 17	木更津市岩根一丁目 161 番 7 並びに西岩根 173 番 1 の一部、174 番 1 の一部、225 番 2 の一部及び 225 番 3 の一部	495. 0	クロロエチレン 1, 1-ジクロロエチレン 1, 2-ジクロロエチレン テトラクロロエチレン トリクロロエチレン	R07 年告示 11

注：土壤汚染対策法の政令における指定市を除きます。

7.7.2 形質変更時要届出区域(一部解除を含む)

(令和7年3月末現在)

整理番号	指定番号	指定年月日	形質変更時要届出区域の地番	面積(m ²)	特定有害物質	告示番号
3	H17-2	H17.10.18	佐倉市上志津字矢橋 1077 番 55	133.08	テトラクロロエチレン	H17 年告示 726 H17.10.28 第 12043 号で修正
4	H18-1	H18.8.8	流山市流山字東谷 945 番 1	967	1, 1-ジクロロエチレン、 シス-1, 2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン	H18 年告示 726 H30.8.17 第 13353 号で修正
8	H22 形-1	H23.3.29	君津市君津 1 番の一部	18,566	ふっ素及びその化合物	H22 年告示 253
9	H23 形-1	H23.7.5	君津市君津 11 番、12 番、15 番、19 番 及び 21 番の一部	51,500	ふっ素及びその化合物	H23 年告示 497
10	H23 形-2	H24.2.10 H27.3.20 R01.7.19 R01.9.30	<1>埋立地特例区域 袖ヶ浦市中袖 5 番 4 の一部、5 番 5、 5 番 6、5 番 10 の一部、5 番 11 の一 部、5 番 15、5 番 16 及び 5 番 18 並び に長浦字拓式号 580 番 292 の一部、 580 番 293 の一部、580 番 301 の一部、 580 番 304、580 番 305 の一部、580 番 306 の一部、580 番 308、580 番 309、 580 番 310、580 番 311、580 番 312 及 び 580 番 316 の一部 <2>埋立地管理区域 袖ヶ浦市長浦字拓式号 580 番 293 の 一部、580 番 314 及び 580 番 316 の一 部	<1>53,858 <2>34,893	ふっ素及びその化合物 砒素及びその化合物	H23 年告示 73 H27 年告示 247 R01 年告示 120
12	H24 形-1	H24.11.6	山武郡横芝光町新井字舞台地先、字矢 井道地先、字六反町地先、字五反町地 先、字中町地先、字沼地先、字根之町 地先、字鍵免地先、字松内地先、字境 田地先及び字小島地先並びに篠本字 稻荷地先、字下埜地先、字下五町地先、 字内新田地先、字上五町地先及び字上 新五町地先 (自然由来特例区域)	3,810	砒素及びその化合物	H24 年告示 648
15	H25 形-1	H25.6.25	旭市琴田字一番割 2846 番の一部及び 2849 番の一部	100.0	ふっ素及びその化合物	H25 年告示 445
16	H25 形-2	H25.7.23	香取市大戸字登り大縄 1856 番 2 の一 部外 (自然由来特例区域)	18,311.0	砒素及びその化合物	H25 年告示 499
17	H25 形-3	H25.9.27	木更津市築地 1 番 4 及び 1 番 6 (埋立地管理区域)	273,909.0	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	H25 年告示 584
18	H25 形-4	H25.11.15 H27.1.30 H29.2.3 H30.2.20	茂原市早野字昭和 3593 番 1 の一部、 字中ノ窪 3300 番の一部並びに字二番 原 2870 番の一部	4200.0	水銀及びその化合物 鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物	H25 年告示 714 H27 年告示 32 で追加 H29 年告示 119 で一部解除 H30 年告示 65 で一部解除
22	H26 形-3	H26.8.29 H27.5.29 R01.5.14	富津市新富 25 番の一部、33 番 5 の一 部、33 番 7 の一部、33 番 9 の一部、 33 番 13 の一部及び 34 番 1 の一部 (埋立地特例区域)	424,688	砒素及びその化合物	H26 年告示 551 H27 年告示 414 R01 年告示 10 で追加

整理番号	指定番号	指定年月日	形質変更時要届出区域の地番	面積(㎡)	特定有害物質	告示番号
23	H26 形-4	H26. 9. 19	浦安市北栄3丁目771番1、771番1地先、771番4、772番2、773番2、774番3の一部、775番2の一部、776番6の一部、778番3、778番6の一部、779番1、779番1地先、779番2、779番2地先、779番5、779番5地先、779番6及び779番6地先並びに猫実2丁目761番14の一部	5,633.44	六価クロム化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	H26 年告示 578
25	H26 形-6	H27. 1. 30	浦安市猫実一丁目1624番3の一部	22.00	ポリ塩化ビフェニル	H27 年告示 33
28	H27 形-1	H27. 4. 10 (H31. 1. 4)	八千代市緑が丘西七丁目698番の一部(土地区画整理事業の換地処分による地番の変更)	136.731	鉛及びその化合物	H27 年告示 346
29	H27 形-2	H27. 4. 10 H28. 3. 4 H30. 6. 8	袖ヶ浦市長浦字拓式号580番307の一部(埋立地管理区域)	25,057.69	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	H27 年告示 347 H28 年告示 122 で一部解除 H30 年告示 269
32	H28 形-1	H28. 6. 17	八千代市上高野字木戸場1734番4の一部及び字野路作2034番1の一部	506.03	鉛及びその化合物	H28 年告示 379
33	H28 形-2	H28. 8. 16	習志野市茜浜一丁目5番1の一部	100	ふっ素及びその化合物	H28 年告示 443
34	H28 形-3	H28. 10. 14 H29. 10. 3 (H31. 1. 4)	八千代市緑が丘西七丁目687番の一部及び700番の一部(土地区画整理事業の換地処分による地番の変更)	184.89	鉛及びその化合物	H28 年告示 516 H29 年告示 665 で一部解除
36	H28 形-5	H28. 11. 29 (H31. 1. 4)	八千代市緑が丘西五丁目519番の一部及び522番の一部(土地区画整理事業の換地処分による地番の変更)	1,114.64	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物	H28 年告示 593
38	H29 形-1	H29. 8. 22	富津市新富21番1の一部(埋立地管理区域)	400.00	ふっ素及びその化合物	H29 年告示 602
41	H29 形-4	H29. 12. 12	四街道市小名木字滝原292番1の一部、292番10の一部、302番1の一部、302番4の一部、335番23の一部及び335番29の一部	4,416.80	鉛及びその化合物	H29 年告示 797
42	H29 形-5	H29. 12. 15	君津市三直字曾貝689番1の一部、内箕輪字野馬木戸70番、外箕輪字白旗台1042番1及び空師字白旗台612番1	39,066.20	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物	H29 年告示 800
43	H29 形-6	H30. 1. 30	長生郡長生村信友字笹島1297番1の一部(自然由来特例区域)	31,046.59	砒素及びその化合物	H30 年告示 42
44	H30 形-1	H30. 7. 6	習志野市芝園二丁目1番92の一部(埋立地管理区域)	300.00	ふっ素及びその化合物	H30 年告示 306
45	H30 形-2	H30. 8. 17	八千代市緑が丘西七丁目1番1の一部	1,190.70	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物	H30 年告示 342
47	H30 形-4	H30. 11. 13	八千代市上高野字中野1807番13の一部	303.26	鉛及びその化合物	H30 年告示 480
48	H30 形-5	H30. 12. 18	袖ヶ浦市北袖14番の一部(埋立地管理区域)	21,005	ふっ素及びその化合物	H30 年告示 535
51	R01 形-2	R1. 11. 29	君津市君津1番の一部(埋立地管理区域)	1,023.80	ふっ素及びその化合物	R01 年告示 307
53	R01 形-4	R2. 1. 31	東金市家徳字上南153番1の一部、153番3の一部及び154番3の一部	300	ふっ素及びその化合物	R02 年告示 37
54	R01 形-5	R2. 3. 3	君津市君津1番の一部(埋立地管理区域)	642.01	ふっ素及びその化合物	R02 年告示 86
56	R01 形-7	R2. 3. 10	袖ヶ浦市中袖2番1の一部及び2番4の一部(埋立地管理区域)	2,361.80	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R02 年告示 102

整理番号	指定番号	指定年月日	形質変更時要届出区域の地番	面積(m ²)	特定有害物質	告示番号
57	R01 形-8	R2. 3. 17	君津市君津 1 番の一部 (埋立地管理区域)	6, 827. 07	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R02 年告示 136
58	R01 形-9	R2. 3. 27	君津市君津 1 番の一部 (埋立地管理区域)	2, 004. 66	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R02 年告示 162
59	R02 形-1	R2. 12. 25	袖ヶ浦市北袖 14 番 1 の一部 (埋立地管理区域)	5, 250	カドミウム及びその化合物 水銀及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	R02 年告示 669
60	R02 形-2	R3. 1. 15	富津市新富 25 番の一部 (埋立地特例区域)	8, 100	砒素及びその化合物	R03 年告示 12
61	R02 形-3	R3. 1. 29	袖ヶ浦市中袖 2 番 1 の一部 (埋立地特例区域)	739. 9	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R03 年告示 52
62	R02 形-4	R3. 2. 5	浦安市港 80 番の一部	5102. 975	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R03 年告示 64
63	R03 形-1	R3. 4. 2	君津市君津 1 番の一部及び 19 番の一部 (埋立地管理区域)	5, 871	ふっ素及びその化合物	R03 年告示 240
64	R03 形-2	R3. 4. 2	袖ヶ浦市中袖 2 番 1 の一部及び 2 番 4 の一部 (埋立地管理区域)	972. 1	六価クロム化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R03 年告示 241
65	R03 形-3	R3. 6. 4 R5. 1. 31	八千代市大和田新田字津金向 686 番 3 の一部及び 686 番 4 の一部並びに字長兵衛野 713 番 4 の一部	12, 176. 5	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R03 年告示 342 R05 年告示 34 で一部解除
69	R03 形-7	R3. 8. 3	袖ヶ浦市北袖 14 番 1 の一部 (埋立地管理区域)	7, 467	カドミウム及びその化合物 水銀及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	R03 年告示 442
70	R03 形-8	R3. 8. 20	袖ヶ浦市長浦字拓式号 580 番 1 の一部 (埋立地特例区域)	3, 083. 3	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R03 年告示 477
71	R03 形-9	R3. 10. 1	八千代市大和田新田字津金向 686 番 3 の一部	100. 0	鉛及びその化合物	R03 年告示 543 R04 年告示 53 で一部解除
73	R03 形-11	R3. 11. 9	富津市新富 21 番 1 の一部、21 番 3、21 番 7 (埋立地特例区域)	40, 526	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R03 年告示 639
74	R03 形-12	R3. 12. 3	香取郡神崎町松崎字下利根川通 830 番 1 の一部、830 番 3 の一部、831 番 1、831 番 7 の一部、831 番 12 の一部、837 番 2、838 番 2、839 番 1、839 番 2、840 番 1、840 番 2、841 番 1 及び 841 番 3 (自然由来特例区域)	11, 444. 1	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R03 年告示 678
75	R03 形-13	R4. 2. 1	袖ヶ浦市長浦字拓式号 580 番 315 の一部 (埋立地管理区域)	4, 551	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R04 年告示 47
76	R03 形-14	R4. 3. 11	君津市怒田字花立 643 番 1 の一部	241. 91	砒素及びその化合物	R04 年告示 121

整理番号	指定番号	指定年月日	形質変更時要届出区域の地番	面積(m ²)	特定有害物質	告示番号
77	R04 形-1	R4. 4. 22 R5. 1. 10	印西市大塚二丁目 4 番 1 の一部	800. 0	ふっ素及びその化合物	R04 年告示 228 R05 年告示 10 で一部解除 R05. 7. 11 第 13853 号で修正
78	R04 形-2	R4. 7. 29	袖ヶ浦市北袖 2 番 1 の一部 (埋立地管理区域)	1, 099. 99	クロロエチレン ふっ素及びその化合物	R04 年告示 361
79	R04 形-3	R4. 9. 26	袖ヶ浦市北袖 14 番 1 の一部 (埋立地管理区域)	30, 384	カドミウム及びその化合物 水銀及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物 ポリ塩化ビフェニル	R04 年告示 440
80	R04 形-4	R4. 9. 30 R5. 2. 24	袖ヶ浦市上泉字影山岱 1638 番 1 の一部	116. 47	ふっ素及びその化合物	R04 年告示 450 R05 年告示 67 で一部解除
81	R04 形-5	R4. 10. 14	茂原市上茂原字八王子 534 番 2 の一部、534 番 3 の一部、535 番 1 の一部、535 番 2 の一部、535 番 3 の一部、536 番 1 の一部、536 番 2 の一部、536 番 3 の一部及び 551 番 1 の一部並びに字肥沼 457 番 1 の一部、458 番の一部、459 番の一部、460 番 2 の一部、460 番 3 の一部、462 番の一部及び 476 番の一部並びに鷺巣字沼下 645 番 2 地先	3, 700	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R04 年告示 465
82	R04 形-6	R4. 11. 4	富津市小久保字港町 3091 番 2 の一部 (当該区域の一部は自然由来特例区域に該当)	2, 404. 08	砒素及びその化合物	R04 年告示 510
83	R04 形-7	R4. 11. 18	君津市君津 1 番の一部 (埋立地管理区域)	25, 223	カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 クロロエチレン シアン化合物 1, 1-ジクロロエチレン ジクロロメタン 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 1, 1, 1-トリクロロエタン 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ベンゼン ほう素及びその化合物	R04 年告示 521
85	R04 形-9	R4. 11. 29	君津市中富字伽蘭 979 番の一部、980 番 1 の一部及び 980 番 2 の一部	3, 144. 51	ふっ素及びその化合物	R04 年告示 541
86	R04 形-10	R4. 11. 29	袖ヶ浦市南袖 44 番の一部 (埋立地管理区域)	3, 185. 6	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R04 年告示 542

整理番号	指定番号	指定年月日	形質変更時要届出区域の地番	面積(m ²)	特定有害物質	告示番号
87	R04 形-11	R4. 11. 29	香取郡神崎町松崎字下利根川通804番1の一部、804番3の一部、805番1の一部、805番2の一部、806番1の一部、806番2の一部、806番3の一部、806番4の一部、806番5、807番1の一部、807番2の一部、807番3の一部、809番1、809番1地先、809番2の一部、809番2地先、810番1の一部、810番2の一部、811番1の一部、811番2の一部、812番2の一部及び831番3の一部 (当該区域の一部は自然由来特例区域に該当)	7,660.73	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R04 年告示 543
88	R04 形-12	R4. 12. 2	山武郡横芝光町長山台1番22の一部	500.00	六価クロム化合物	R04 年告示 547
89	R04 形-13	R5. 1. 20	野田市野田字谷座114番2の一部、123番1の一部及び123番4の一部並びに野田市上花輪字谷向1527番2の一部	380.80	鉛及びその化合物	R05 年告示 14
91	R04 形-15	R5. 2. 10	八千代市大和田新田字津金向686番3の一部及び吉橋字津金ト33番2	16,478.3	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R05 年告示 55
92	R04 形-16	R5. 3. 14	香取郡神崎町字屋敷添7番2外 (自然由来特例区域)	57,738.3	砒素及びその化合物	R05 年告示 100
93	R04 形-17	R5. 3. 31	成田市不動ヶ岡字申新田1967番2の一部、1967番5の一部及び1968番2の一部	79.9	ふっ素及びその化合物	R05 年告示 143
94	R05 形-1	R5. 4. 11	君津市君津1番の一部 (埋立地管理区域)	18,329.08	ふっ素及びその化合物	R05 年告示 172
95	R05 形-2	R5. 4. 11	袖ヶ浦市北袖14番1の一部 (一部は埋立地特例区域、その他の部分は埋立地管理区域)	7,841	カドミウム及びその化合物 水銀及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	R05 年告示 173
96	R05 形-3	R5. 4. 11	袖ヶ浦市中袖3番1の一部 (一部は埋立地特例区域、その他の部分は埋立地管理区域)	166,731	カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	R05 年告示 174
98	R05 形-5	R5. 6. 9	袖ヶ浦市南袖44番の一部 (埋立地管理区域)	5,437.2	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R05 年告示 227
99	R05 形-6	R5. 6. 20	山武郡横芝光町木戸台字下笠松301番2の一部外	28,850	砒素及びその化合物	R05 年告示 237 R05. 7. 11 第13853号で修正
100	R05 形-7	R5. 6. 27	東金市上武射田字下荒久1469番1地先外 (自然由来特例区域)	11,392.5	砒素及びその化合物	R05 年告示 247
101	R05 形-8	R5. 8. 1	山武郡芝山町殿部田字三種田177番13外 (自然由来特例区域)	54,870.3	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物	R05 年告示 304
102	R05 形-9	R5. 11. 14	八千代市大和田新田字津金向686番3の一部	425.7	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R05 年告示 434
103	R05 形-10	R5. 11. 24	館山市北条字下沼648番1の一部	322.37	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物	R05 年告示 449

整理番号	指定番号	指定年月日	形質変更時要届出区域の地番	面積(m ²)	特定有害物質	告示番号
104	R05 形-11	R5. 11. 24	袖ヶ浦市南袖 44 番の一部 (埋立地管理区域)	210. 4	ふっ素及びその化合物	R05 年告示 450
105	R05 形-12	R5. 12. 1	東金市上武射田字出戸 1759 番外 (自然由来特例区域)	36, 088	砒素及びその化合物	R05 年告示 463
106	R05 形-14	R6. 3. 8	木更津市築地 10 番の一部及び 君津市君津 1 番の一部	8, 984. 89	六価クロム化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R06 年告示 131
107	R05 形-15	R6. 3. 15	八千代市緑が丘西七丁目 1 番 2 及び 1 番 3	15, 235. 50	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R06 年告示 154
109	R05 形-16	R6. 3. 19	君津市君津 1 番の一部 (埋立地管理区域)	4, 750	クロロエチレン 1, 1-ジクロロエチレン ジクロロメタン 1, 1, 1-トリクロロエタン ベンゼン カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 シアン化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	R06 年告示 167
110	R05 形-17	R6. 3. 19	君津市君津 1 番の一部 (埋立地管理区域)	25, 101	クロロエチレン 1, 1-ジクロロエチレン ジクロロメタン 1, 1, 1-トリクロロエタン ベンゼン カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 シアン化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	R06 年告示 168
111	R05 形-18	R6. 3. 19	袖ヶ浦市中袖 2 番 1 の一部 (埋立地管理区域)	11, 540. 4	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R06 年告示 169
112	R05 形-19	R6. 3. 19	袖ヶ浦市中袖 3 3 番 2 の一部及び 3 3 番 3 の一部 (埋立地管理区域)	1, 801. 04	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R06 年告示 170
113	R06 形-1	R6. 4. 5	君津市君津 1 番の一部 (埋立地管理区域)	12, 008. 03	シアン化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ベンゼン	R06 年告示 277
114	R06 形-2	R6. 4. 5	四街道市小名木字滝原 2 9 2 番 1 の一部及び 2 9 2 番 1 0 の一部	194. 53	鉛及びその化合物	R06 年告示 278
115	R06 形-3	R6. 5. 17	袖ヶ浦市中袖 3 番 1 の一部、3 番 2 の一部及び 3 番 3 の一部 (一部は埋立地特例区域、その他の部分は埋立地管理区域)	83, 454. 6	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R06 年告示 316
116	R06 形-4	R6. 7. 5	袖ヶ浦市北袖 3 番 1 の一部 (埋立地管理区域)	600	ふっ素及びその化合物	R06 年告示 372
117	R06 形-5	R6. 8. 20	富津市新富 2 5 番の一部、3 3 番 5 の一部、3 3 番 7 の一部、3 3 番 1 3 の一部 (埋立地特例区域)	18, 840	砒素及びその化合物	R06 年告示 425

整理番号	指定番号	指定年月日	形質変更時要届出区域の地番	面積(m ²)	特定有害物質	告示番号
118	R06 形-6	R6. 9. 20	山武市白幡字大野場 1 3 6 4 番 5、字神楽台 2 0 7 9 番 5 の一部、2 0 7 9 番 1 6 の一部、2 0 8 1 番 3 の一部、2 0 8 1 番 1 0 の一部	2, 557. 123	六価クロム化合物 ふっ素及びその化合物	R06 年告示 468
120	R06 形-8	R6. 11. 15	君津市君津 1 番の 1 部 (埋立地管理区域)	3, 290. 5	砒素およびその化合物 ふっ素及びその化合物 ベンゼン	R06 年告示 578
121	R06 形-9	R6. 12. 20	我孫子市中峠字西蓮田 2 2 6 4 番の 一部	100	砒素及びその化合物	R06 年告示 627
122	R06 形- 10	R7. 2. 14	勝浦市部原字内出 1 9 3 0 番 3 の一 部	498. 49	砒素及びその化合物	R07 年告示 58
123	R06 形- 11	R7. 2. 14	香取郡多古町牛尾字坂田道 2 9 7 2 番の一部並びに字白谷 3 3 8 7 番及 び 3 3 8 8 番	2, 667	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R07 年告示 59
124	R06 形- 12	R7. 3. 14	茂原市茂原字毛無塚 7 2 4 番 2 の一 部、7 2 5 番の一部及び 7 2 6 番の一 部並びに早野字川中島 3 7 4 0 番 2 地先	122. 53	砒素及びその化合物	R07 年告示 139
125	R06 形- 13	R7. 3. 25	茂原市猿袋字宮田 3 4 0 番 3 の一部 外 (自然由来特例区域)	27, 716. 9	砒素及びその化合物	R07 年告示 176
126	R06 形- 14	R7. 3. 25	旭市鎌数字川西一番 5 1 4 6 番 1 6 の一部	1, 580. 52	鉛及びその化合物	R07 年告示 177
127	R06 形- 15	R7. 3. 25	旭市鎌数字川西一番 5 1 4 6 番 3 0 の一部、字川西二番 7 8 5 7 番 1 の一 部	280. 06	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物	R07 年告示 178
128	R06 形- 16	R7. 3. 25	印西市西の原一丁目 1 番 1 の一部	2, 876. 73	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	R07 年告示 179

注：土壤汚染対策法の政令における指定市を除きます。